

令和4年3月7日

「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」計画後期整備箇所決定

(教育委員会特別支援教育課)

1 要旨

「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」の計画後期（令和4年度～令和8年度）に特別支援学校の整備に着手する箇所を決定した。

2 静岡県立特別支援学校施設整備基本計画の概要

(1) 計画期間

平成29年度から令和8年度までの10年間

(2) 整備方針

知的障害を対象とする特別支援学校の「施設狭隘化」及び「通学負担」を最も優先度の高い課題と捉え、それを解消する整備を行う。

(3) 計画前期（平成29年度～令和3年度）の整備箇所

<計画前期：本校3校、分校2校>

地区	関係校	課題	整備内容	開校年度
御殿場・裾野	御殿場	狭隘化	小山高校内に高等部分校新設	R6予定
三島・田方	沼津	狭隘化 通学負担	伊豆の国特別支援学校整備	R3
富士・富士宮	富士	狭隘化	富士東高校内に高等部分校新設	R5予定
静岡	静岡北 清水	狭隘化 通学負担	静岡視覚特別支援学校に高等部 本校を併置	R8予定
浜松	浜北 浜名	狭隘化 通学負担	浜松みをつくし特別支援学校整備	R3

3 計画後期（令和4年度～令和8年度）の整備箇所

<計画後期：本校1校、分校5校（定員増含む）>

地区	関係校	課題	整備内容
静岡	静岡北	狭隘化	高等部分校の新設又は定員増
中東遠 浜松	袋井	狭隘化 通学負担	・本校新設 ・高等部分校の新設又は定員増 (中東遠地区1校、浜松地区3校)
	浜北	狭隘化	
	浜松		
浜名			